

## ◆◇◆ Profession と Autonomy ◇◇◆

Profession とは、動詞に戻せば Profess で、Pro は「前に」の意を持つ接頭語、fess は「言う」を意味する。人々の前に（前で）言う、つまり「公言する」ということになる（因みに Con「完全に」の接頭語を持つ Confess は「懺悔する」の意味がある）。Profess は、本来「自ら信仰を告白する」ことを意味し、「宣誓し、教団に入る」ことを指した。そこから Profession は、誓いを立てる職業として、神学、法学、医学を意味するようになり、やがては専門的職業(※1)のことを指すようになる。

聖職者同様に、高い専門性を有する弁護士や医師などの職業を Profession とするのであれば、人々の為、社会全体の利益の為、自らの欲望は押し、高い倫理観を要求されるということになる。

※1) Profession を単に職業と解すれば、金銭的収入を得て、生計を立てることの出来るものを指すことになる。しかし上述の如く本来の意味からすれば、たとえば我々医療者が患者の健康を守ることよりも多くの報酬を得ることに意志を向ければ、それは Profession に非ずということになる。

一方 Autonomy とは、「自律、自治(※2)」を意味する。単に「自己決定」を意味するものとしての「自律」もひろく使われるが、ここでは、源流とされる哲学者インマヌエル・カントの「自律」にふれる。

カントは「実践理性批判」の中で、以下のように著わした。

『意志の自律(Autonomie)は、一切の道徳的法則と、これらの法則に相応する義務との唯一の原理である。これに反して意志の一切の他律(Heteronomie)は、責務にいささかの根拠をも提供しないばかりでなく、むしろ責務の原理と意志の道徳性とに背くものである。』(※3)

カントのいう「自律」は、自らが立てた道徳法則に自らを従わせることである。内なる声としての法則に従い、他の何者にも隷属しない。また欲望が入り込めば、そこから意志の他律が生じてしまう。すなわち極めて厳しく自己を律することが要求されるのである。そして重要なのは、飽くまで基準となるものは行為の結果ではなく、動機であるということだ。意志の格律が普遍的に妥当するように行為するのである。(※4)

兎も角その是非や賛否は別にしても、カントの道徳形而上学が「医療者の自律」を語る上で中心になることも多い。(※5)

※2)古代ギリシアにおいては、Autonomy は政治的概念で、国家や共同体が自らの手に依って法律を作り、自らがそれに従うこと、すなわち「自治」を意味した。

※3)【カント実践理性批判／波多野精一、宮本和吉、篠田英雄訳（岩波文庫 1985 年第 6 刷）】より抜粋。

※4) カントは、古代ギリシアにおける **Autonomy** の概念を個人の場に求めた。すなわち普遍的な立法に依って、万人がそうすべき、そうであるべきことを説く。

※5) 注意せねばならないのは、現代におけるカント哲学（主義）は、カント自身に依るものとは可也に変質してきているということである。カントに影響を受けたフィヒテや J・S・ミルに依る「自律」はそれぞれに異なるし、近年においては余り原型を留めないものも多い。

我々が **Autonomy** を **Profess** するところの **Professional Autonomy** は、言葉の意味や語源を辿れば、恰も自律(**Autonomie**)が神律(**Theonomie**)と結びつき他律(**Heteronomie**)を排除しようとした西洋思想の潮流を見るような思いがするが、兎も角我々医療者が、高い専門性を有する **Profession** として社会全体の利益に資する為、その中に閉じているのではなく、**General Public** に向けて開かれた存在である為には、カントが述べたように、個人的妥当性を判断の根拠とするものであってはならないのである。(※6)

※6) 『自信は見せかけの真実にすぎない、判断の根拠はまったく主観のうちに存するにも拘らず、かかる根拠が客観的なものと見なされるからである。それだからこの種の判断は、個人的な妥当性をもつにすぎない、換言すれば、判断する当人に妥当するだけであって、かかる意見は他人には通じないのである。』

【カント純粋理性批判（下）／篠田英雄訳（岩波文庫 1983 年第 22 刷）】

February20, 2008 / Zep wrote